

公益法人会計システムの賃貸借及び保守委託（ソフトウェア・ハードウェア一式、業務支援サービス）公募型プロポーザル実施要領

1 目的

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団（以下「委託者」とする）は、財務会計処理に関する公益法人会計基準等の変化及び、現在使用している会計システムの機能改善等に係る各課題を解消すべく当該プロポーザルを行う。

2 発注者

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 理事長 玉城 哲也

3 契約件名

公益法人会計システムの賃貸借及び保守委託（ソフトウェア・ハードウェア一式、業務支援サービス）業務

4 賃貸借及び保守委託期間

平成 31 年 2 月 1 日から平成 36 年 1 月 31 日まで（5 年間）

5 設置場所

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 2 階事務所
沖縄県宜野湾市伊佐 4 丁目 2 番 16 号

6 業者選定方法

プロポーザル形式により行う。

7 参加資格要件

本件に係るプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てに該当すること。

- (1) 沖縄県内において、公益財団法人との契約実績（契約履行中を含む）を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年間の範囲内で沖縄県知事が定める入札参加停止期間を経過した者であること。
- (3) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書の提出期限日からプロポーザル実施日までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 次に掲げる者に該当する者でないこと。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会性

力（以下「暴力団体等反社会勢力」という。）

- ② 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
 - ③ 法人で役員のうち暴力団体等反社会勢力に属する者がいる者
- (6) 国税及び地方税（事業税及び県民税）に関し滞納がない者であること。
- (7) 沖縄県内に本社又は営業所、支社を有する者。

8 参加資格申請書等の提出

(1) 提出書類（④を除き全て原本）

- ①（様式1）「参加資格申請書」
- ② 法人にあっては、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ③ 国税及び地方税（事業税及び県民税）に関し滞納がないことを証する書類（納税証明書）
- ④ 沖縄県内において、公益法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約実績（契約履行中を含む）を証明する契約書の写し

(2) 提出期限及び提出方法

平成30年11月9日（金）午後5時までに当財団へ持参もしくは郵送（書留郵便に限る）もしくは宅配便とする。

(3) 提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団総務課
〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐四丁目2番16号
電話番号098-942-9212
担当 総務課 安里
メールアドレス n-asato@oihf.or.jp

(4) 参加資格審査結果の通知

参加資格を審査の上、平成30年11月13日（火）までに文書にて発送（郵送）します。

9 質疑と回答

質疑は、（様式2）「質疑書」によりメールもしくはFAXにて受け付けます。メールもしくはFAX送信後に電話にて受信の確認をお願いいたします。

質疑受付期限：平成30年11月1日（木）午後5時まで

提出された質疑は、全件を（様式6）「質疑回答書」に取りまとめ、平成30年11月5日（月）15時以降に当財団ホームページに掲載します。[URL http://www.oihf.or.jp](http://www.oihf.or.jp)

10 提案書等の提出

8-(4)で参加資格が認められた者は、下記のとおり必要書類を提出してください。

(1) 提出書類

見積書（様式3）、提案書（様式4）、契約書（案）（様式自由）、帳票サンプル集（出力可能な帳票一覧表）

を提出してください。

※但し、「見積書」は必要事項が記載されていれば任意様式でもかまいません（必

要事項については仕様書等をご確認ください。

(2) 提出期限及び提出方法

平成 30 年 11 月 21 日（水）午後 5 時までに当財団へ持参もしくは郵送（書留郵便に限る）もしくは宅配便とする。

提出期限までに公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団に到着したものに限りません。

なお、提出期限以降は、提案書の差し替え及び再提出は認めません。

(3) 提出先

上記 8 - (3)に同じ

(4) その他

①このプロポーザルへの参加に要するすべての費用は、参加者の負担とします。

②提出された書類等は、法令に定める場合を除き、このプロポーザルの目的以外では参加者に無断で使用しません。

③提出された書類等は、返却しません。

④参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式 5）を提出してください。なお、辞退することによって、今後の公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。

1 1 審査委員会の設置及び審査の視点

(1)プロポーザルの審査に際しては、客観性かつ透明性を確保するため、「公益法人会計システムの賃貸借及び保守委託（ソフトウェア・ハードウェア一式）業務契約業者審査委員会」を設置し、点数評価を行います。

なお、審査にあたっては、以下の項目に視点をおいて評価します。

(2)プレゼンテーションの実施

No.	項目	審査の視点
1	会計システムについて	① 操作方法が必要以上に複雑ではないか ② 必要な帳票があるか ③ バックアップの方法 ④ セキュリティ面
2	スタッフの確保・配置・研修	① 良質及び継続的なスタッフの確保、配置体制 ② 公認会計士等による指導 他
3	運用保守管理体制	① 業務支援サービスについて (内容、サポート体制、電話、メール、来所、 その他対応方法など) ② 個人情報の取扱 ③ 改善要望にはどのように対応しているか 他
4	非常時の対応	① ソフトウェア、ハードウェアの不具合に対してどのように対応するか 他
5	契約実績	① 公益財団法人への会計システム導入の契約実績

6	賃借料及び委託料 (業務支援サービス含む)	① 見積金額
7	その他	① 公益法人の制度等に関する情報提供等について ② セミナーの実施 他

※ 総合得点で同点が2社以上ある場合は、原則として下記により順位を決定します。

ア プレゼンテーションの審査項目「(6) 賃借料及び委託料」を除いた合計得点が高い順に、順位を決定します。

イ アの結果、同点が2社以上ある場合は、プレゼンテーションの審査項目をもとに委員会にて協議を行います。協議の結果、優れているとされた事業者に5点加点し、最終順位を決定します。

(3) プレゼンテーションの日時及び場所

日時：平成30年11月30日(金) (時間は参加者に個別に通知する)

場所：沖縄県国際交流・人材育成財団 3階ホール

1.2 契約業者の決定方法

- (1) 契約業者の決定方法に当たっては、公募型プロポーザル方式(企画提案方式)を採用する。有効な見積書及び提案書を提出した者で、プレゼンテーションを実施し、その審査結果をもとに契約業者を決定する。
- (2) 1.1により審査の上、平成30年12月3日(月)に文書にて発送(郵送)します。

1.3 契約条件

提出された契約書(案)を当財団において精査し、必要があれば協議し双方合意の上確定された契約書の内容。

1.4 提案書等の提出及び契約の手続において使用する言語並びに通貨 日本語及び日本国通貨

1.5 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 総務課
所 在 地 沖縄県宜野湾市伊佐4丁目2番16号
電話番号 098-942-9212 FAX 番号 098-942-9220

1.6 その他

- (1) 最低制限価格は設定しない。
- (2) 契約保証金は、沖縄県財務規則第101条第2項第3号の規定により免除する。